

診療記録開示請求について

- ・診療記録開示請求時に、必要な書類が全て揃った時点で受付となります。
診療記録開示請求時より1ヶ月経過し書類が全て揃わない場合は、自動的に取り消しとし、書類も破棄させていただきます。
- ・一旦受付された診療記録開示請求は、原則、取り消しいたしかねますのでご了承ください。
- ・やむを得ず取り消し依頼され当院にて妥当性を協議し取り消し可能となった場合でも手数料3,300円（税込）は徴収させていただきます。
- ・診療記録開示請求受付後の再請求はいかなる場合も手数料3,300円（税込）を徴収させていただきます。
- ・謄写物の受け取りは請求書発行日より2週間以内をお願いします。
- ・窓口でお支払いの場合、現金のみ（クレジットカード不可）での対応となります。

以上、ご了承くださいますようお願いいたします。